



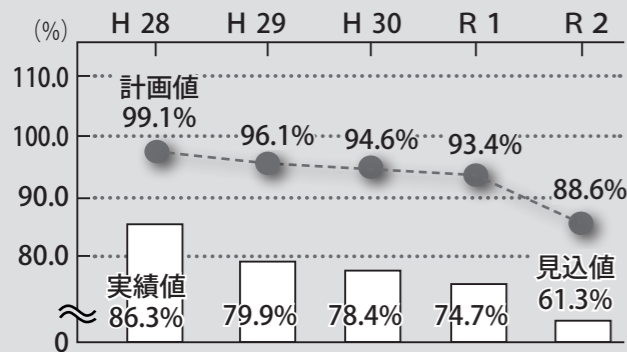
留萌市中期財政計画 について

市では、「第2期留萌市中期財政計画（令和3～7年度）」に基づき、健全で持続可能な財政運営を推進していきます。

問 市・財務課 TEL 56-0025

（3）将来負担比率（健全化判断比率）

▼全体的に市債の発行を抑制しているため、令和2年度でも、留萌市応援基金や公共施設整備基金などの基金残高が増加する影響により、大きく減少する見込みです。



【第2期計画での財政規律】

●将来負担比率：計画期間中 100%未満

今後主要施設の更新を進めていく中で、普通交付税が措置されない公債費などの残高が増加することも想定されています。このため、公共施設整備基金などの基金残高を確保しながら、将来への負担を考慮し、本計画期間中は 100%未満となるよう努めていきます。

（4）市債発行額（市独自基準）

▼令和2年度までの5カ年では、年度間の事業量を考慮し、計画期間内で55億円を上限として平準化を図っており、合計48億円の発行となる見込みです。

【第2期計画での財政規律】

●市債発行基準：9億円（計画期間内45億円）

1年間で9億円（投資事業8億円、過疎ソフト事業1億円）の発行を目安とします。

（5）財政調整基金残高（市独自基準）

▼令和2年度末の残高見込み額は、22号補正予算時点で約12億円となっており、標準財政規模の16.2%まで回復する見通しです。

【第2期計画での財政規律】

●財政調整基金残高：標準財政規模の20%

連結実質赤字比率の早期健全化団体基準16.25%～20%を想定し、標準財政規模の20%を目安に残高確保に努めていきます。

■今後の財政見通し（令和3～7年度）

▼留萌市中期財政計画では、計画の進行管理を目的として、毎年向こう5カ年の財政見通しを作成し、公表することとしています。

（単位：百万円）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
収入	13,678	8,587	13,228	8,499	13,226	8,513	13,229	8,514	13,243	8,523
支出	13,772	8,681	13,288	8,559	13,486	8,773	13,373	8,658	13,403	8,683
収支差引額	- 94		- 60		- 260		- 144		- 160	
財政調整基金 法定積立見込み	100		100		100		100		100	
財政調整基金 残高見込み	1,237		1,277		1,117		1,073		1,013	

令和3年度から令和7年度までの5年間で、合計7億円を超える収支不足が見込まれていることから、引き続き各種事業を見直ししながら行政経費の圧縮に取り組み、国や北海道と連携して事業を推進していくとともに、市税などの自主財源を確保し、留萌市応援寄附金などのさまざまな財源を活用していくことで、収支不足の解消に努めていきます。

また、財政調整基金については、各年度の決算剰余金に係る法定積立を確実に実施し、取り崩しを最小限に抑えながら、基金残高の確保に努め、持続可能な安定した財政運営を目指していきます。

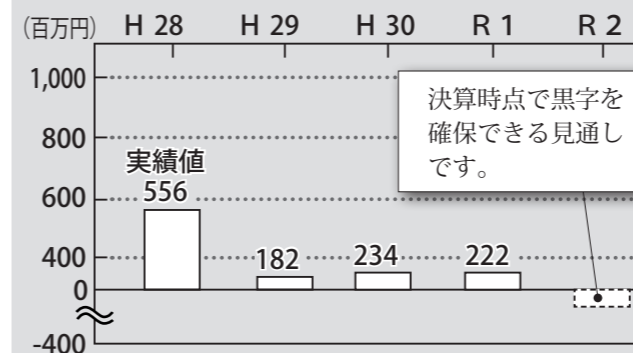
「第2期留萌市中期財政計画」

▼「留萌市中期財政計画」は、市の財政状況をさまざまな視点から分析・検証することで、今後5年間の財政見通しに基づく、持続可能な安定した財政運営を行っていくことを目的としています。また、市が抱えているさまざまな課題を解決し、将来に向けたまちづくりを推進していくための基盤となるものです。今後、各種事業を見直ししながら、国や北海道との連携や、市税などの自主財源のほか、留萌市応援寄附金の活用などさまざまな財源を確保し、財政の将来推計から予測される行政経費のバランスや将来負担を考慮した上で、地域社会の維持と活性化を進めていきます。

■第1期計画の実績と、第2期計画での財政規律

（1）連結実質赤字比率（健全化判断比率）

▼令和2年度は、決算の時点で資金不足額が一般会計などの決算剰余金と相殺される見込みのため、連結ベースでの黒字を確保できる見通しです。



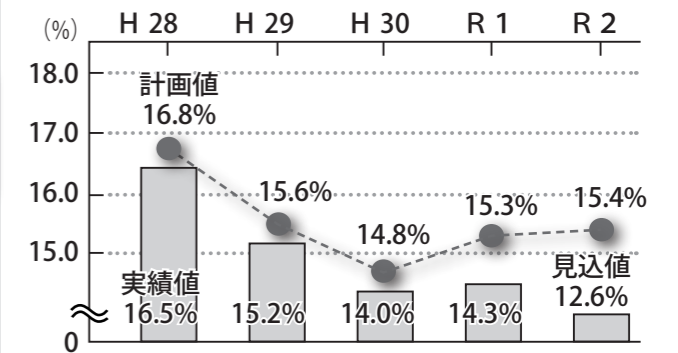
【第2期計画での財政規律】

●連結実質赤字比率：黒字維持

市では今後も、連結ベースでの黒字を維持できるよう努めていきます。

（2）実質公債費比率（健全化判断比率）

▼令和元年度に実施した繰上償還の影響により、一般会計の負担分が大きく減少していることから、令和2年度の実質公債費比率は12.6%まで減少する見通しです。



【第2期計画での財政規律】

●実質公債費比率：計画最終年度に10%未満

令和7年度に、市の体力を大きく超えない値の10%未満となるよう努めていきます。